

Plenus

第 59 期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2019年5月28日（火曜日）
午前10時

開催場所 福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多
4階「鶴の間」

目次

第59期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件	2
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	7
事業報告	11
連結計算書類	38
個別計算書類	47
監査報告書	55
株主総会会場ご案内図	末尾

株式会社プレナス

（証券コード 9945）

議決権行使等についてのご案内

行使期限

2019年5月27日（月曜日）午後5時45分まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください（ご捺印は不要です）。

また、紙資源節約のため、
本招集ご通知をご持参
くださいますよう
お願い申し上げます。



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。

（上記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください）



福岡市博多区上牟田一丁目19番21号

株式会社 プレナス

代表取締役社長 塩井 辰男

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年5月27日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年5月28日（火曜日）午前10時 〔 午前9時に開場いたします。 開会間際は混雑が予想されますので、お早めにお越しください。 〕				
2 場 所	福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号 ホテルニューオータニ博多 4階「鶴の間」 (末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)				
3 目的事項	<table border="0"> <tr> <td>報告事項</td> <td> 1. 第59期（2018年3月1日から2019年2月28日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第59期（2018年3月1日から2019年2月28日まで） 計算書類の内容報告の件 </td> </tr> <tr> <td>決議事項</td> <td> 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 </td> </tr> </table>	報告事項	1. 第59期（2018年3月1日から2019年2月28日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第59期（2018年3月1日から2019年2月28日まで） 計算書類の内容報告の件	決議事項	第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
報告事項	1. 第59期（2018年3月1日から2019年2月28日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第59期（2018年3月1日から2019年2月28日まで） 計算書類の内容報告の件				
決議事項	第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件				

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.plenus.co.jp>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきまして監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	取締役会出席状況
1	しおい たつお 塩井 辰男	再任	代表取締役社長 社長執行役員 株式会社九州トーヨー 代表取締役社長 合同会社リフレーミング 代表社員 合同会社塩井興産 職務執行者	100% (13回/13回)
2	おおくす やすひろ 大楠 泰弘	再任	専務取締役 専務執行役員 人財本部長	100% (13回/13回)
3	たぶち たけし 田淵 豪	再任	専務取締役 専務執行役員 グローバル事業本部長 PLENUS & MK PTE.LTD. CEO	100% (13回/13回)
4	かねこ しろう 金子 史朗	再任	専務取締役 専務執行役員 ほっともっと事業本部長	100% (13回/13回)
5	すずき ひろし 鈴木 博	再任	常務取締役 常務執行役員 商品本部長 株式会社プレナスフーズ 代表取締役会長	100% (13回/13回)
6	ながぬま こういちろう 長沼 孝一郎	再任 社外	取締役	92.31% (12回/13回)

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1 再任	しおい たつお 塩井 辰男 (1964年1月21日生)	1988年 1月 当社入社 1991年 3月 商品部長 1991年 5月 取締役 商品部長 1998年 5月 常務取締役 営業企画部長 2000年 5月 専務取締役 商品・企画担当 2002年 3月 専務取締役 営業担当 2003年 5月 代表取締役 社長 2015年 5月 代表取締役 社長 社長執行役員 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社九州トヨー 代表取締役社長 合同会社リフレミング 代表社員 合同会社塩井興産 職務執行者	8,500株

候補者とした理由

同氏は、当社で商品、営業企画、営業等の各部門の業務運営に携わった後、2003年に当社代表取締役社長に就任いたしました。以来、強いリーダーシップと決断力で、当社グループを牽引してきました。その実績を踏まえ、引き続き取締役会における意思決定機能の強化や、業務執行の監督のために手腕を発揮できると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
2 再任	おおくす やすひろ 大楠 泰弘 (1961年6月10日生)	1985年 4月 株式会社ほっかほっか亭九州地域本部（現 株式会社プレナスに合併）入社 2003年 3月 当社経理部長 2005年 5月 取締役総務担当 法務部長 2008年 4月 取締役総務・人事担当 法務部長 2009年 3月 取締役総務・法務・人事担当 2015年 5月 取締役 上席執行役員 人財本部長 2015年 9月 常務取締役 常務執行役員 人財本部長 2017年 3月 専務取締役 専務執行役員 人財本部長 現在に至る	10,200株

候補者とした理由

同氏は、当社で長年にわたり総務、法務、人事等の各部門の業務運営に携わり、法律やコンプライアンス等に関し、幅広い見識及び職務経験を有しております。その豊富な経験と実績に基づき、引き続き取締役会における意思決定機能や監督機能の強化のために手腕を発揮できると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
3 再任	たぶち たけし 田淵 豪 (1964年2月5日生)	1991年 4月 当社入社 2000年 6月 株式会社ほっかほっか亭 (現 株式会社プレナスに合併) 転籍 2003年10月 当社に出向、商品開発部長 2004年 3月 当社商品開発部長 2008年 5月 取締役 営業企画部長 2009年 3月 取締役 営業企画・商品開発担当 2013年 2月 取締役 やよい軒 営業・海外事業担当 2013年 9月 取締役 やよい軒 営業・やよい軒FC開発・海外事業担当 2014年 9月 取締役 やよい軒 (営業・FC開発・業務)・海外事業担当 2015年 5月 取締役 上席執行役員 外食事業本部長 2015年 9月 常務取締役 常務執行役員 外食事業本部長 2017年 3月 専務取締役 専務執行役員 外食事業本部長 2018年 7月 専務取締役 専務執行役員 グローバル事業本部長 現在に至る 重要な兼職の状況 PLENUS & MK PTE.LTD. CEO	7,500株

候補者とした理由

同氏は、当社で長年にわたり商品開発、営業企画、営業等の各部門の業務運営に携わると共に、海外グループ会社のCEOとして経営を担う等、幅広い職務経験を有しております。その豊富な経験と実績に基づき、引き続き取締役会における意思決定機能や監督機能の強化のために手腕を発揮できると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4 再任	かねこ しろう 金子 史朗 (1960年1月19日生)	1985年 4月 株式会社ほっかほっか亭九州地域本部 (現 株式会社プレナスに合併) 入社 2004年 3月 当社ほっかほっか亭東日本FC営業部長 2006年 3月 業務部長 2009年 3月 人事部長 2012年 5月 取締役 営業統括本部長 (FC統括) 2015年 5月 取締役 上席執行役員 ほっともっと事業本部FC本部長 2016年 2月 取締役 上席執行役員 ほっともっと西部本部長兼西部FC開発部長 2016年 8月 常務取締役 常務執行役員 ほっともっと事業本部長 2019年 3月 専務取締役 専務執行役員 ほっともっと事業本部長 現在に至る	14,866株

候補者とした理由

同氏は、当社で長年にわたり営業部門の業務運営に携わり、ほっともっと事業の拡大を推進しております。その豊富な経験と実績に基づき、引き続き取締役会における意思決定機能や監督機能の強化のために手腕を発揮できると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
5 再任	すずき ひろし 鈴木 博 (1955年7月24日生)	1979年 4月 北海道ダイエー株式会社(現 株式会社ダイエーに合併)入社 1996年 7月 株式会社ほっかほっか亭(現 株式会社プレナスに合併) 営業企画部長 1998年 4月 同社取締役 営業企画部長 2003年 5月 当社取締役 2003年 5月 株式会社ほっかほっか亭(現 株式会社プレナスに合併) 常務取締役 管理統括本部長 2004年 1月 当社取締役経理担当 経営管理室長 2004年10月 取締役経理・経営管理担当 2015年 5月 取締役 上席執行役員 2017年 3月 常務取締役 常務執行役員 商品本部長 2017年 9月 常務取締役 常務執行役員 商品統括本部長 2018年 3月 常務取締役 常務執行役員 商品本部長 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社プレナスフーズ 代表取締役会長	3,099株

候補者とした理由

同氏は、当社で長年にわたり営業企画、経理、経営管理等の各部門の業務運営に携わると共に、グループ会社の代表取締役として経営を担う等、幅広い職務経験を有しております。その豊富な経験と実績に基づき、引き続き取締役会における意思決定機能や監督機能の強化のために手腕を発揮できると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
6 再任 社外	ながぬま こういちろう 長沼 孝一郎 (1945年1月4日生)	1981年 8月 株式会社旭通信社(現 株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ)入社 1998年 3月 同社取締役 2000年 3月 同社常務取締役 2001年 9月 同社代表取締役社長 2010年 3月 同社代表取締役会長 2011年 1月 同社取締役会長 2011年 3月 同社取締役・取締役会議長 2012年 3月 同社代表取締役・取締役会議長 2013年 3月 同社取締役・取締役会議長 2014年 4月 同社代表取締役・取締役会議長 2014年 5月 当社社外取締役 現在に至る	1,200株

候補者とした理由

同氏は、長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験と高い見識を、当社取締役会における適切な意思決定及び経営の監督に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者である塩井辰男氏及び田淵 豪氏と当社との間の特別の利害関係は次のとおりであります。なお、その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (1) 塩井辰男氏は、株式会社九州トーヨーの代表取締役社長を兼務し、当社と同社との間で無洗米機械装置の賃借等の取引関係があります。
 - (2) 塩井辰男氏は、合同会社リフレーミングの代表社員を兼務し、当社と同社との間で不動産の賃借の取引関係があります。
 - (3) 田淵 豪氏は、PLENUS & MK PTE.LTD.のCEOを兼務し、当社と同社との間でフランチャイズ契約に基づく取引等の取引関係があります。
2. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 長沼孝一郎氏は、社外取締役候補者であります。
 - (2) 社外取締役候補者が取締役になつてからの年数
長沼孝一郎氏の社外取締役としての在任期間は5年であります。
 - (3) 当社は長沼孝一郎氏を、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 当社は長沼孝一郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。また、監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
1	たかはし つとむ 高橋 勉 再任	取締役（常勤監査等委員）	100% (13回/13回)	100% (9回/9回)
2	よしかい たかし 吉戒 孝 再任 社外	取締役（監査等委員） 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 株式会社福岡銀行 取締役	92.31% (12回/13回)	100% (9回/9回)
3	まつぶち としろう 松渕 敏朗 再任 社外	取締役（監査等委員） マルコポーロ会計事務所 代表 清陽監査法人 代表社員	100% (13回/13回)	100% (9回/9回)
4	たけお ひろゆき 竹尾 祐幸 新任 社外	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 執行役員 株式会社西日本シティ銀行 取締役 常務執行役員	—	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1 再任	たかはし つとむ 高橋 勉 (1954年7月20日生)	1978年 4月 株式会社福岡銀行入行 1997年10月 同行月隈支店長 2001年10月 同行粕屋支店長 2003年 7月 同行人事総務部長代理 2006年 4月 同行人事部主任調査役、当社に出向 2006年 5月 当社内部監査室長 2007年 4月 当社入社、内部監査室長 2009年 3月 法務部長 2010年 3月 総務部長 2012年 5月 常勤監査役 2015年 5月 取締役 (常勤監査等委員) 現在に至る	4,100株

候補者とした理由

同氏は、金融機関における長年の経験により、財務及び会計に関する豊富な見識を有しております。また、当社におきましても内部監査、総務、法務の各部門の業務運営に携わるなど、主に監査分野に関する職務経験を有しております。その豊富な経験と実績に基づき、引き続き取締役会における監督・監査機能の強化のために手腕を発揮できると判断し、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
2 再任 社外	よしakai たかし 吉戒 孝 (1953年12月14日生)	1977年 4月 株式会社福岡銀行入行 2005年 6月 同行取締役 総合企画部長 2006年 6月 同行執行役員 総合企画部長 2006年11月 同行常務執行役員 2006年12月 同行取締役 常務執行役員 2007年 4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 2009年 4月 同社取締役 執行役員 2010年 4月 株式会社福岡銀行 取締役 専務執行役員 2011年 4月 同行代表取締役副頭取 2011年 5月 当社社外監査役 2012年 4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締役副社長 2015年 5月 当社社外取締役 (監査等委員) 現在に至る 2019年 4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 取締役・株式会社福岡銀行 取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 株式会社福岡銀行 取締役	900株

候補者とした理由

同氏は、長年にわたる銀行経営に携わった豊富な経験と高い見識を、当社取締役会における適切な意思決定及び経営の監督・監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
3 再任 社外	まつぶち としろう 松淵 敏朗 (1967年1月23日生)	1992年10月 中央新光監査法人入所 1996年 4月 公認会計士登録 1999年10月 株式会社ビジネストラスト入社 2000年 7月 同社取締役マネジメント本部長 2002年10月 BDJ法律会計事務所 パートナー 2003年10月 税理士登録 2008年 8月 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所 パートナー 2011年 2月 清陽監査法人 代表社員 現在に至る 2014年10月 マルコポーロ会計事務所設立 同事務所代表 現在に至る 2017年 5月 当社社外取締役 (監査等委員) 現在に至る 重要な兼職の状況 マルコポーロ会計事務所 代表 清陽監査法人 代表社員	200株

候補者とした理由

同氏は、公認会計士としての豊富な経験と高度かつ専門的な見識を、当社取締役会における適切な意思決定及び経営の監督・監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4 新任 社外	たけお ひろゆき 竹尾 祐幸 (1958年9月19日生)	1983年 4月 株式会社福岡相互銀行 (現 株式会社西日本シティ銀行) 入行 2011年12月 同行執行役員 総務部長 2013年 4月 同行常務執行役員 総務部長 2013年 5月 同行常務執行役員 本店営業部長兼福岡支店長 2016年 5月 同行常務執行役員 融資部・融資統括部担当 2016年 6月 同行取締役常務執行役員 現在に至る 2016年10月 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員 2018年 6月 同社執行役員 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 執行役員 株式会社西日本シティ銀行 取締役 常務執行役員	0株

候補者とした理由

同氏は、長年にわたる銀行経営に携わった豊富な経験と高い見識を、当社取締役会における適切な意思決定及び経営の監督・監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 吉戒 孝、松淵敏朗及び竹尾祐幸の3氏は、社外取締役候補者であります。
 - (2) 吉戒 孝氏が株式会社福岡銀行取締役在任中、同行において、行員による行内の現金着服などの不祥事件が発生いたしました。当該事案に関し同氏を含む同行経営陣は、関係当局への通報・届出、不祥者の懲戒解雇処分を行った他、リスク管理態勢の強化・見直し、再発防止策の策定を行いました。
 - (3) 社外取締役候補者が監査等委員である取締役としてからの年数
 - ① 吉戒 孝氏の監査等委員である取締役としての在任期間は4年であります。
 - ② 松淵敏朗氏の監査等委員である取締役としての在任期間は2年であります。
 - ③ 竹尾祐幸氏は新任候補者であります。
 - (4) 当社は吉戒 孝及び松淵敏朗の両氏を、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。なお、両氏の選任が承認可決された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、竹尾祐幸氏の選任が承認可決された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は高橋 勉、吉戒 孝、松淵敏朗の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同3氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、竹尾祐幸氏の選任が承認可決された場合には、当社との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善する中、緩やかな回復基調が続きました。

当外食産業におきましては、原材料価格や物流費の上昇、人手不足に伴う人件費の上昇等、引き続き厳しい事業環境が続きました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、お客様の満足度向上に努めるべく、商品力、店舗販売力の強化を目指すと共に、中長期での安定的な成長を見据え、さらなる事業基盤の強化に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,539億14百万円(前期比5.6%増)、営業損失は5億1百万円(前期は、営業利益49億79百万円)、経常利益は1億43百万円(前期比97.3%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は29億26百万円(前期は、親会社株主に帰属する当期純利益23億51百万円)となりました。売上高につきましては、既存店売上高が前期実績を上回ったこと、臺灣富禮納思股份有限公司などの新規連結や、新規出店により店舗数が増加したことが要因で前期実績を上回りました。利益面につきましては、主に商品力強化・人材確保・育成への投資、仕入コストの上昇により、前期実績を下回りました。また、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、前述の影響に加え、店舗の固定資産に係る減損損失が増加したことによるものです。

【国内における店舗展開の状況】

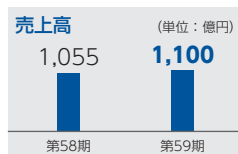
業態別	前連結会計年度末	新規出店	退店	当連結会計年度末	改装・移転
ほっともっと	2,723店	54店	29店	2,748店	88店
やよい軒	351店	28店	2店	377店	3店
MKレストラン	33店	3店	-	36店	2店
合計	3,107店	85店	31店	3,161店	93店

[海外における店舗展開の状況]

業態別	展開エリア	前連結会計年度末	新規出店	退店	当連結会計年度末
ほっともっと	中国	2店	－	－	2店
	韓国	12店	4店	1店	15店
	オーストラリア	1店	－	－	1店
やよい軒	タイ	167店	22店	2店	187店
	シンガポール	8店	－	－	8店
	オーストラリア	4店	1店	1店	4店
	台湾	12店	6店	－	18店
	アメリカ	3店	1店	1店	3店
	フィリピン	2店	1店	－	3店
	マレーシア	1店	－	－	1店
合計		212店	35店	5店	242店

セグメントの業績は次のとおりであります。

ほっともっと事業
売上高
1,100億円
(前期比4.2%増)

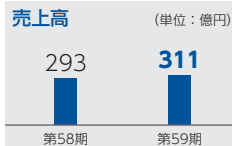


新ブランドスローガン「やっぱり、お弁当屋さんのおべんとうはおいしい。」を策定し、従来のとんかつよりも食べ応えや食感にこだわることによって付加価値を高めたローズかつシリーズを発売するなど定番商品の強化を図り、より価値のある商品の提供と、TVCMを中心とした新ブランドキャンペーンを展開いたしました。また、お客様の満足度向上のため、店舗の販売力を強化するべく、積極的に人材確保・育成を行いました。

以上の結果、売上高は1,100億36百万円（前期比4.2%増）、営業損失は8億60百万円（前期は、営業利益39億76百万円）となりました。売上高につきましては、既存店売上高の増加（前期比1.6%増）と、新規出店により店舗数が増加したことが要因で、前期実績を上回りました。利益面につきましては、主に商品力強化・人材確保・育成への投資、仕入コストの上昇により、前期実績を下回りました。

やよい軒事業

売上高
311億円
(前期比6.3%増)

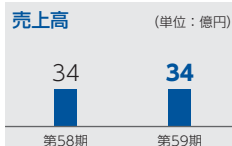


素材や手作り感にこだわった定食メニューをお手頃な価格で提供することを基本に、「カットステーキ定食」の発売を行う等、ターゲットをより明確にした商品の開発や販売促進活動を展開いたしました。また、2019年1月から新商品のお知らせ、キャンペーン情報、お得なクーポンを配信する「やよい軒公式アプリ」を導入する等、お客様の来店促進を図りました。

以上の結果、売上高は311億65百万円（前期比6.3%増）、営業利益は12億98百万円（前期比11.4%減）となりました。売上高につきましては、既存店売上高の増加（前期比0.6%増）と、新規出店により店舗数が増加したことが要因で、前期実績を上回りました。営業利益につきましては、主に仕入コストの上昇により、前期実績を下回りました。

MKレストラン事業

売上高
34億円
(前期比0.2%減)

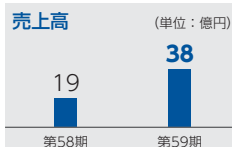


豊富な具材と個性豊かなスープが選べるしゃぶしゃぶに、季節限定のスープや特選具材を取り揃えるなど、商品力の強化に努めました。また、広島県に初進出するなど、当連結会計年度末の店舗数は36店舗となりました。

以上の結果、売上高は34億40百万円（前期比0.2%減）、営業損失は55百万円（前期は、営業利益1億33百万円）となりました。売上高につきましては、新規出店により店舗数が増加したものの、既存店売上高の減少（前期比2.9%減）により、前期実績を下回りました。利益面につきましては、主に原価率の上昇、人件費の増加により、前期実績を下回りました。

海外事業

売上高
38億円
(前期比93.6%増)

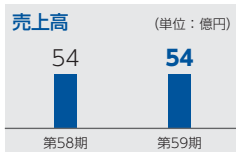


第1四半期連結会計期間から、新たに臺灣富禮納思股份有限公司（台湾）、BayPOS, Inc.（アメリカ）を連結対象としております。

当連結会計年度におきましては、事業規模拡大を目指して成長基盤強化に努めました。

以上の結果、売上高は38億19百万円（前期比93.6%増）、営業損失は6億78百万円（前期は、営業損失5億75百万円）となりました。

その他
売上高
54億円
(前期比0.6%増)



宮島醤油フレーバー(株)は調味料・加工食品のOEM(相手先ブランド名製造)を主な事業としております。既存顧客への新商品提案を積極的に行くと共に、新規顧客獲得のための営業活動を実施いたしました。また、当社グループ店舗で使用する調味料等の開発も行っております。

以上の結果、売上高は54億52百万円(前期比0.6%増)となりました。利益面につきましては、主に原価率の上昇、のれん代の償却により、営業損失1億55百万円(前期は、営業利益34百万円)となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

① 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は117億80百万円であり、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

セグメント名	設備投資額
ほっともっと事業	6,727百万円
やよい軒事業	2,624百万円
MKレストラン事業	558百万円
海外事業	879百万円
その他	989百万円
合計	11,780百万円

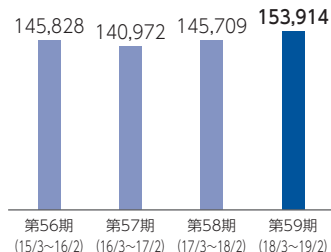
② 資金調達の状況

上記①の設備投資資金につきましては、自己資金及び借入金にて充当いたしました。

(3) 財産及び損益の状況

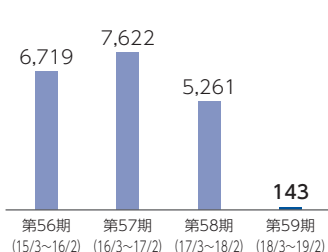
売上高

(単位：百万円)



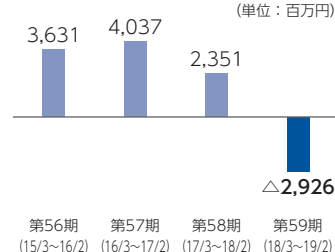
経常利益

(単位：百万円)

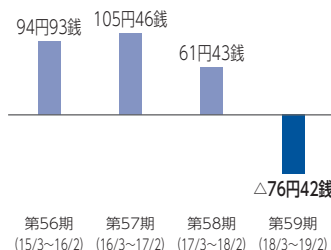


親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)

(単位：百万円)

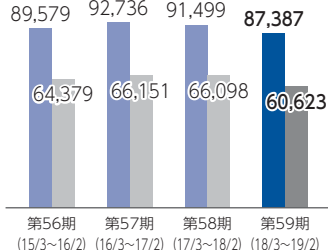


1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)

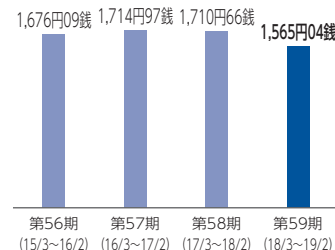


総資産/純資産

(単位：百万円)



1株当たり純資産



	第56期 (2015/3~ 2016/2)	第57期 (2016/3~ 2017/2)	第58期 (2017/3~ 2018/2)	第59期 (2018/3~ 2019/2)
売上高	145,828	140,972	145,709	153,914
経常利益	6,719	7,622	5,261	143
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	3,631	4,037	2,351	△2,926
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	94円93銭	105円46銭	61円43銭	△76円42銭
総資産	89,579	92,736	91,499	87,387
純資産	64,379	66,151	66,098	60,623
1株当たり純資産	1,676円09銭	1,714円97銭	1,710円66銭	1,565円04銭

- (注) 1. 第58期の親会社株主に帰属する当期純利益の減少につきましては、広告宣伝費等のコストの効率化を図ったものの、既存店売上高の減少や、I D - P O S 導入コストの発生に加え、店舗の固定資産に係る減損損失の増加により、前期実績を下回りました。
2. 第59期の親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、商品力強化・人材確保・育成への投資、仕入コストの上昇に加え店舗の固定資産に係る減損損失の増加などによるものであります。

(4) 対処すべき課題

今後、国内の市場環境は、少子高齢化の進行による規模縮小に加え、企業間競争が一層激化する等、厳しい状況が続くと予想されます。

このような環境下にあつて、当社グループは、「ほっともつと」「やよい軒」「MKレストラン」「海外」の4つの事業に経営資源を集中し、店舗の収益力の向上と新規出店の推進に取り組み、以下の課題に対処してまいります。

① 食の安全・安心の確保

消費者の食の安全・安心へのニーズはますます高まっております。当社グループは、食の事業に携わる企業として、食の安全性を確保し、お客様に安心してご利用いただけることを、何より優先しなければならない重要事項であると認識しております。このため今後とも品質管理の徹底を図ると共に、新たに食の安全・安心に懸念を抱かせる事象が発生した場合には、適宜当社グループの品質基準を見直す等、食の安全性の確保に努めます。

② 原材料の安定調達・安定供給体制の確保

世界的な食材の調達競争が厳しさを増す中で、良質の原材料を安定的に調達し、安価で店舗に供給する体制の確保は、当社グループにとって重要な課題であります。このため、各取引先との協力・連携を強化すると共に、グループ内に蓄積した海外市場からの輸入ノウハウを活用する等、購買力の強化に努めます。また、新たに稼働した食品総合工場や子会社等を活用し、基幹商材の内製化を進めることにより、さらなる安定供給と生産性向上を図ります。併せて、店舗展開エリアの拡大に伴う物流システム・物流網整備につきましても、適宜見直し効率化に取り組みます。

③ 商品力及び販売力の充実

厳しい企業間競争の中で、マーケットに応じた売上向上のために商品力及び販売力の強化が必要となります。このため、幅広い顧客ニーズを捉えた新商品の開発や定番商品の付加価値向上により、商品力の強化に努めます。また、話題性のあるキャンペーンを実施して広告効果を高めると共に、店舗マニュアルの徹底等を通してQSCの向上を図る等、販売力の強化に努めます。併せて、海外事業におきましては、食材の現地化による店舗原価低減に努めます。

④ より良い物件の確保

新規出店を進める上で、お客様にとって、より利便性が高い物件を確保することは重要な課題であります。このため、物件情報の収集力強化及び商圈調査や売上予測等の精度向上を図り、収益力の高い店舗の増加に努めます。

⑤ 人材の確保・教育

当社グループが、長期的に成長を続けるために、人材の確保・育成が重要な課題であります。このため当社グループの将来を担う人材を積極的に採用すると共に、教育・研修等を充実して育成を図ります。

⑥ 環境保護や社会貢献活動への取り組み

企業も社会の一員として、環境保護や社会貢献活動等に積極的に取り組みつつ事業活動を行うことが求められております。当社グループでは、事業活動を通して、店舗での無洗米の使用、フライ油リサイクルシステムへの取り組み（店舗における使用済みのフライ油を配送用トラック燃料に再利用するしくみ）を継続すると共に、LED照明や太陽光発電システムを導入した店舗の設置等、環境保護に努めます。

併せて、スポーツ支援等を通じた社会貢献活動にも積極的に取り組みます。

以上のことにより、長期的かつ安定的に企業価値の向上を目指してまいり所存であります。株主の皆様におかれましては、今後とも、ご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社プレナス・エムケイ	250百万円	87.98%	しゃぶしゃぶや本格飲茶等を提供するレストランの運営
株式会社プレナスフーズ	50百万円	100.00%	食肉の加工及び搗精業務 ^{とうせい}
北京好麦道餐飲管理有限公司	4,661万人民币元	69.11%	中国における持ち帰り弁当販売店の運営
Plenus Global Pte. Ltd.	200万SGD	100.00%	アジア・オセアニア地区におけるフランチャイズ本部の運営
Plenus, Inc.	300万USD	90.63%	アメリカにおける定食店の運営
宮島醤油フレーバー株式会社	10百万円	55.00%	調味料・加工食品の開発及び販売
株式会社フーディフレーバー	30百万円	73.00%	調味料の製造業務
PLENUS AusT PTY.LTD.	400万AUD	100.00%	オーストラリアにおける持ち帰り弁当販売店及び定食店の運営
臺灣富禮納思股份有限公司	7,000万NTD	100.00%	台湾における定食店の運営
BayPOS, Inc.	200万USD	51.00%	システム開発及び販売・保守

- (注) 1. 当連結会計年度において、臺灣富禮納思股份有限公司（台湾）及びBayPOS, Inc.（アメリカ）は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
2. Plenus, Inc.（アメリカ）及び株式会社フーディフレーバーに対する出資比率には、当社の子会社による間接所有分を含めて表示しております。
3. 当社の連結子会社は上記の10社であり、2013年10月に設立した株式会社プレナスワークサービスは非連結子会社であります。
4. 北京好麦道餐飲管理有限公司は、当連結会計年度において増資を行い、資本金が増加しております。

(6) 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

当社グループは、外食事業を中心に事業活動を展開しております。

セグメント名	主要な事業内容
ほっともっと事業	持ち帰り弁当販売店「ほっともっと」をフランチャイズチェーンシステムにより全国的に展開しており、直営店での販売のほか、加盟店等に対して食材・包装等資材及び事務機器等を販売すると共に、ロイヤリティ、その他の収入を得ております。
やよい軒事業	定食店「やよい軒」をフランチャイズチェーンシステムにより全国的に展開しており、直営店での販売のほか、加盟店等に対して食材・包装等資材及び事務機器等を販売すると共に、ロイヤリティ、その他の収入を得ております。
MKレストラン事業	連結子会社の株式会社プレナス・エムケイが、しゃぶしゃぶや本格飲茶等を提供する「MKレストラン」を店舗展開しております。
海外事業	持ち帰り弁当販売店及び定食店を海外において展開しており、各国の連結子会社及び関連会社による直営店での販売のほか、ロイヤリティ、その他の収入を得ております。
その他	調味料・加工食品の開発及び販売を行っております。

(7) 企業集団の主要拠点等 (2019年2月28日現在)

① 主要な事業所及び工場等

会社名	主要な事業所及び工場	所在地
当社	福岡本社 東京本社	福岡市 東京都中央区
株式会社プレナス・エムケイ	本社	福岡市
株式会社プレナスフーズ	本社 甘木工場 九州精米センター CENTOS第一工場 CENTOS第二工場 CENTOS精米センター	福岡県朝倉市 福岡県朝倉市 福岡県朝倉市 埼玉県北葛飾郡杉戸町 埼玉県北葛飾郡杉戸町 埼玉県北葛飾郡杉戸町
北京好麦道餐飲管理有限公司	本社	中国
Plenus Global Pte. Ltd.	本社	シンガポール
Plenus, Inc.	本社	アメリカ
宮島醤油フレーバー株式会社	本社 広川工場	福岡市 福岡県八女郡広川町
株式会社フーディフレーバー	本社	福岡市
PLENUS AusT PTY.LTD.	本社	オーストラリア
臺灣富禮納思股份有限公司	本社	台湾
BayPOS, Inc.	本社	アメリカ

(注) 株式会社プレナスフーズの関東工場及び関東精米センターは、2018年10月の食品総合工場新設に伴い、名称をCENTOSへ変更しております。

② 店舗展開

業態別	展開エリア	営業店数		
ほっともっと	日本	直営店	1,124	
		加盟店	1,453	
		地区本部	171	
	中国	直営店	2	
		加盟店	12	
	韓国	直営店	3	
やよい軒	オーストラリア	直営店	1	
		日本	直営店	273
			加盟店	98
	地区本部		6	
	タイ	加盟店	187	
	シンガポール	直営店	8	
	オーストラリア	直営店	4	
	台湾	直営店	17	
		加盟店	1	
	アメリカ	直営店	3	
フィリピン	加盟店	3		
MKレストラン	マレーシア	直営店	1	
		日本	直営店	36

- (注) 1. 当連結会計年度より、国内外の店舗展開の状況をまとめて記載する形式に変更しております。
 2. 「地区本部」は、当社が地区単位で一括してフランチャイズ契約を締結した相手先であります。
 3. 「ほっともっと」の日本における直営店の店舗数には、パートナーチェーン店237店舗を含めております。
 4. 「やよい軒」の日本における直営店の店舗数には、パートナーチェーン店28店舗を含めております。
 5. 「MKレストラン」の直営店は、連結子会社の株式会社プレナス・エムケイによるものであります。
 6. 海外の直営店は、各国の連結子会社及び関連会社によるものであります。

(8) 従業員の状況 (2019年2月28日現在)

セグメント名	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
ほっともっと事業	895 (4,330)	△25 (252)
やよい軒事業	230 (2,259)	△9 (△44)
MKレストラン事業	58 (310)	3 (8)
海外事業	267 (148)	206 (56)
その他	65 (8)	15 (8)
全社	231 (4)	1 (3)
合計	1,746 (7,059)	191 (283)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に外数で記載しております。なお、臨時従業員数の内訳は、契約社員6名とパートタイマーの最近1年間の平均雇用人員7,053名(1日8時間換算)であります。
2. 海外事業として記載されている従業員数の増加は、臺灣富禮納思股份有限公司(台湾)を連結の範囲に含めたことによるものであります。
3. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

2 会社の株式に関する事項 (2019年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 92,568,000株
- (2) 発行済株式の総数 44,392,680株 (うち、自己株式6,103,709株)
- (3) 株主数 66,785名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
合同会社塩井興産	15,847千株	41.39%
株式会社福岡銀行	1,151千株	3.01%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,143千株	2.99%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (りそな銀行再信託分・株式会社西日本シティ銀行退職給付信託口)	1,080千株	2.82%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	669千株	1.75%
プレナス共栄会	542千株	1.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	485千株	1.27%
塩井高明	454千株	1.19%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	431千株	1.13%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	293千株	0.77%

- (注) 1. 当社は、自己株式6,103,709株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式(6,103,709株)を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	2010年度 新株予約権	2011年度 新株予約権
発行決議日	2010年6月14日	2011年6月20日
区分	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)
保有人数及び新株予約権の数	6名 231個	6名 224個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式23,100株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式22,400株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2010年7月13日から 2050年7月12日まで	2011年7月13日から 2051年7月12日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の取得条項	(注) 2	(注) 2

	2012年度 新株予約権	2013年度 新株予約権
発行決議日	2012年6月18日	2013年6月17日
区分	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)
保有人数及び新株予約権の数	7名 224個	7名 205個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式22,400株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式20,500株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2012年7月11日から 2052年7月10日まで	2013年7月11日から 2053年7月10日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の取得条項	(注) 2	(注) 2

	2014年度 新株予約権	2015年度 新株予約権
発行決議日	2014年6月16日	2015年6月10日
区分	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)
保有人数及び新株予約権の数	7名 133個	7名 142個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式13,300株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式14,200株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2014年7月12日から 2054年7月11日まで	2015年7月14日から 2055年7月13日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の取得条項	(注) 2	(注) 2

	2016年度 新株予約権	2017年度 新株予約権
発行決議日	2016年6月10日	2017年6月9日
区分	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)
保有人数及び新株予約権の数	7名 208個	7名 182個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式20,800株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式18,200株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2016年7月12日から 2056年7月11日まで	2017年7月12日から 2057年7月11日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の取得条項	(注) 2	(注) 2

	2018年度 新株予約権
発行決議日	2018年6月11日
区分	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)
保有人数及び新株予約権の数	7名 215個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式21,500株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年7月12日から 2058年7月11日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の取得条項	(注) 2

- (注) 1. ① 新株予約権者は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2019年2月28日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	塩井辰男	社長執行役員 株式会社九州トーヨー 代表取締役社長 合同会社リフレーミング 代表社員 合同会社塩井興産 職務執行者
専務取締役	大楠泰弘	専務執行役員 人財本部長
専務取締役	田淵 豪	専務執行役員 グローバル事業本部長 PLENUS & MK PTE.LTD. CEO
常務取締役	金子史朗	常務執行役員 ほっともっと事業本部長
常務取締役	鈴木 博	常務執行役員 商品本部長 株式会社プレナスフーズ 代表取締役会長
常務取締役	布山 稔	常務執行役員 施設・立地本部長
取締役	立花英信	上席執行役員 ほっともっと事業本部西部地域本部長
取締役	長沼孝一郎	
取締役(常勤監査等委員)	高橋 勉	
取締役(監査等委員)	礪山誠二	株式会社九州リースサービス 代表取締役会長
取締役(監査等委員)	吉戒 孝	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締役副社長 株式会社福岡銀行 代表取締役副頭取
取締役(監査等委員)	松淵敏朗	マルコポーロ会計事務所 代表 清陽監査法人 代表社員

- (注) 1. 取締役長沼孝一郎、礪山誠二、吉戒 孝及び松淵敏朗の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役礪山誠二及び吉戒 孝の両氏は、長年にわたり銀行経営に携わるなど見識も幅広く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役松淵敏朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役長沼孝一郎、礪山誠二、吉戒 孝及び松淵敏朗の4氏を、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 取締役礪山誠二氏は、2018年6月28日をもって株式会社西日本フィナンシャルホールディングス代表取締役副社長及び株式会社西日本シティ銀行代表取締役副頭取を退任いたしました。

6. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、取締役高橋 勉氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 当期における取締役の地位及び担当等の重要な異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
鈴木 博	常務取締役 常務執行役員 商品本部長	常務取締役 常務執行役員 商品統括本部長	2018年3月1日
田 淵 豪	専務取締役 専務執行役員 グローバル事業本部長	専務取締役 専務執行役員 外食事業本部長	2018年7月1日
立 花 英 信	取締役 上席執行役員 ほっともっと事業本部西部地域本部長	取締役 上席執行役員 外食事業本部やよい軒本部長	

8. 当期末日後に生じた取締役の地位、担当及び重要な兼職等の重要な異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
金子 史 朗	専務取締役 専務執行役員 ほっともっと事業本部長	常務取締役 常務執行役員 ほっともっと事業本部長	2019年3月1日
立 花 英 信	取締役 上席執行役員 ほっともっと事業本部第四オペレーション本部長	取締役 上席執行役員 ほっともっと事業本部西部地域本部長	
吉 戒 孝	取締役（監査等委員） 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 株式会社福岡銀行 取締役	取締役（監査等委員） 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締役副社長 株式会社福岡銀行 代表取締役副頭取	2019年4月1日
布 山 稔	常務取締役 常務執行役員	常務取締役 常務執行役員 施設・立地本部長	2019年5月1日

9. 当社は、執行役員制度を導入しております。2019年2月28日現在における取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	山 内 テズル	コーポレートコミュニケーション本部長
執行役員	一 條 眞 理	会計本部長
執行役員	田 中 信	グローバル事業本部グローバルサポート本部長
執行役員	森 安 秀 範	北京好麦道餐飲管理有限公司 董事長
執行役員	香 月 英 樹	株式会社プレナス・エムケイ 代表取締役社長
執行役員	漆 新 吾	マーケティング本部長
執行役員	小 森 剛	ほっともっと事業本部東部地域本部長
執行役員	添 島 修	やよい軒本部長
執行役員	嶋 田 哲	ほっともっと事業本部中部地域本部長
執行役員	山 村 昌 慶	人財本部人事本部長
執行役員	廣 藤 明	商品本部生産本部長兼株式会社プレナスフーズ 代表取締役社長
執行役員	酒 井 直 隆	会計本部 IT本部長

10. 当期末日後に生じた取締役を兼務しない執行役員の地位、担当及び重要な兼職等の重要な異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
添 島 修	上席執行役員 やよい軒本部長	執行役員 やよい軒本部長	2019年3月1日
香 月 英 樹	執行役員 ほっともっと事業本部第二オペレーション本部長	執行役員 株式会社プレナス・エムケイ 代表取締役社長	
小 森 剛	執行役員 施設・立地本部副本部長	執行役員 ほっともっと事業本部東部地域本部長	
嶋 田 哲	執行役員 ほっともっと事業本部第三オペレーション本部長	執行役員 ほっともっと事業本部中部地域本部長	
廣 藤 明	執行役員 株式会社プレナスフーズ 代表取締役社長	執行役員 商品本部生産本部長 株式会社プレナスフーズ 代表取締役社長	
小 森 剛	執行役員 施設・立地本部長	執行役員 施設・立地本部副本部長	2019年5月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役長沼孝一郎、監査等委員である取締役高橋 勉、磯山誠二、吉戒 孝及び松淵敏朗の5氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

(単位：百万円)

区分	基本報酬	ストックオプション	合計
取締役（監査等委員である取締役を除く）8名 （うち、社外取締役1名）	179（3）	28（-）	208（3）
監査等委員である取締役4名 （うち、社外取締役3名）	24（10）	-（-）	24（10）
合計	204	28	232

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、2015年5月26日開催の第55期定時株主総会にて年額350百万円以内（うち、社外取締役分は年額20百万円以内）とご承認をいただいております。
2. 監査等委員である取締役の基本報酬は、2015年5月26日開催の第55期定時株主総会にて年額50百万円以内とご承認をいただいております。
3. 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとして、基本報酬とは別枠で2015年5月26日開催の第55期定時株主総会にて年額70百万円以内の範囲内でストックオプションとして新株予約権を割り当てることにつきご承認をいただいております。
4. 当連結会計年度に係る業績連動報酬は、当社の支給方針に基づき、基本報酬の減額となります。ただし、減額は2019年4月分及び5月分にて実施されるため、上記取締役の基本報酬の額には含めておりません。
5. 上記ストックオプションの額は、2018年6月11日開催の取締役会決議に基づきストックオプションとして割り当てられた新株予約権による当期費用計上額であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役（監査等委員） 礪山 誠二氏

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの代表取締役副社長及び株式会社西日本シティ銀行の代表取締役副頭取でありましたが、2018年6月28日付で退任いたしました。なお、同行と当社は銀行取引を行っております。

また、株式会社九州リースサービスの代表取締役会長であり、同社と当社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員） 吉戒 孝氏

株式会社ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役副社長及び株式会社福岡銀行の代表取締役副頭取であり、同行と当社は銀行取引を行っております。

取締役（監査等委員） 松淵 敏朗氏

マルコポーロ会計事務所の代表及び清陽監査法人の代表社員であり、各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 主な活動状況

取締役 長沼 孝一郎氏

当期における主な活動状況としましては、当期に開催した取締役会13回中12回に出席し、長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験と高い見識をもとに、必要な発言を適宜行っております。

取締役（監査等委員） 礪山 誠二氏

当期における主な活動状況としましては、当期に開催した取締役会13回全てに、また、監査等委員会9回全てに出席し、長年にわたり銀行経営に携わった豊富な経験と高い見識をもとに、必要な発言を適宜行っております。

取締役（監査等委員） 吉戒 孝氏

当期における主な活動状況としましては、当期に開催した取締役会13回中12回に、また、監査等委員会9回全てに出席し、長年にわたり銀行経営に携わった豊富な経験と高い見識をもとに、必要な発言を適宜行っております。

取締役（監査等委員） 松淵 敏朗氏

当期における主な活動状況としましては、当期に開催した取締役会13回全てに、また、監査等委員会9回全てに出席し、公認会計士としての専門的知識・経験等に基づき、必要な発言を適宜行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

会計監査人の報酬等の額	47百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

- (注) 1. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益は、上記金額以外にはありません。
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
 3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は委託しておりません。

(4) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について相当であるとの判断をし、同意いたしました。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げる事由に該当すると認められ、その必要があると判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の適格性に問題があると判断する場合、その他会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、2018年5月25日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を一部改定し、以下のように定めております。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役、執行役員及び従業員が社会的責任を自覚し、法令はもとより定款をはじめとする社内ルール、並びに創業精神・企業理念・行動基準（グループ全体の行動指針）を遵守する精神を高められる企業風土の醸成に取り組む。このための教育、研修及び啓蒙活動を継続的かつ必要に応じ適宜行う。

また、法令違反の早期発見及び迅速かつ適切な対応を行うため「ヘルプライン」「ハラスメント相談」を設置し、これを運用する。

さらに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、断固たる姿勢で組織的に対応する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程等に従い、その保存媒体に応じて適切に、検索・閲覧可能な状態で定められた期間、保存及び管理する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の危機管理については、危機管理室が網羅的に把握し管理する。食の安全性及び衛生管理、原材料の調達に係るリスク等をはじめとする経常的なリスクについては、業務分掌規程にて定めた各部署の役割に基づき、それぞれの担当部署が中心となり、各種マニュアル等に従いこれに対処すると共に、リスク発生防止策の推進に努める。新たに認識されたリスクについては、速やかに危機管理室と担当部署を中心に対応を協議し、必要に応じマニュアル等を作成すると共に、取締役会又は経営会議で対応を検討する。なお、各種マニュアル等の作成にあたっては、必要に応じ、外部専門家の助言を得る。

また、内部監査室は各部署（各事務所や店舗を含む）の監査を定期的に行い、マニュアル等の遵守状況を監査する。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、法令及び定款に定める事項のほか、経営上重要な事項に関する意思決定をすると共に、取締役の職務の執行の監督等を行う。また、取締役会は、代表取締役社長に対し業務執行の決定を大幅に委任して、取締役の職務の執行の効率性を高めると共に、その監督機能を高める。

代表取締役社長は、その指揮の下で執行役員に業務執行を分担し、重要な課題に迅速かつ柔軟に対応する。併せて、代表取締役社長及び執行役員は、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程に基づき、責任と権限が明確な組織体制を構築する。

さらに、経営会議を原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、代表取締役社長及び上席執行役員以上が出席の上、経営課題等の協議を行う。また本部長会議を原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、代表取締役社長及び執行役員が出席の上、事業計画の経営指標を活用した進捗確認等を行うことで、経営効率の向上を図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、各子会社に行動基準（グループ全体の行動指針）を遵守する精神を高められる企業風土を醸成することに継続して取り組むことを要請する。

また、各子会社については、関係会社管理規程に基づく管理、指導及び監査を行うと共に、その経営状態を把握するための会議を毎月1回開催する。

さらに、当社の執行役員が、各子会社の取締役を兼務し、経営会議等重要な会議において必要に応じ各子会社の重要な課題や新たに認識されたリスク等への対処について報告する機会を確保する等、グループ全体の経営効率の向上やリスク管理体制の充実を図る。

なお、法令違反の早期発見及び迅速かつ適切な対応を行うための「ヘルプライン」「ハラメント相談」については、その範囲を当社及び子会社とする。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会が求めた場合、その職務を補助すべき従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容は監査等委員会の意見を参考にする。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

⑦ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき者として配置された従業員の人事（異動・処遇・懲戒等）については、監査等委員会と人事部が事前に協議を行うこととする。

⑧ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、その職務を補助すべき者として配置された従業員に対する指揮・命令権を有することとし、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び他の従業員は、当該指揮・命令に基づく当該従業員の職務の執行を不当に妨げない。

⑨ 当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員会の求めがあったときは、監査等委員会に出席し、求められた事項について説明する。また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役、役員及び従業員は、法令で定められた事項のほか、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等について認識し、又は、報告を受けた場合には、監査等委員会に遅滞・遺漏なく、かつ適切に報告するものとし、監査等委員会が監査を行う上で必要とする事項についても同様とする。

当社及び各子会社は、監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告を理由とする解雇等の不利な処分をすることを禁止する。

⑩ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払もしくは償還、負担した債務の債権者に対する弁済等を当社に求めることができる。取締役（監査等委員である取締役を除く）は、当該費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要であるか否かにつき疑義が生じた場合を除き、遅滞なくこれを処理し、十分な監査が妨げられることがないように取り計らう。

⑪ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、定期的に代表取締役社長と情報共有を行う機会を確保されると共に、業務の意思決定に至るプロセスのほか、監査に必要な情報を把握するため、経営会議及び本部長会議等重要な会議へ出席し意見を述べることができ、資料等の閲覧も自由に行うことができる。

さらに、監査等委員会は、必要があれば内部監査室に調査を求めることができ、取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び従業員は、いつでも監査等委員会の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。

なお、監査等委員会と、グループ会社の監査役（もしくはこれに相当する者）、内部監査室及び会計監査人は、相互に連携を保つ。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における、業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制に関する運用状況

当期は、当社及び各子会社の従業員を対象として、コンプライアンス研修を2回実施し、社内報等で結果を開示することで、法令はもとより定款をはじめとする社内ルールを遵守する精神を高められる企業風土の醸成に努めました。また、全体会議や入店時の朝礼等での唱和を通して、創業精神や企業理念、行動基準の理解浸透に努めております。

法令違反の早期発見及び迅速かつ適切な対応を行うための内部通報窓口である「ヘルプライン」「ハラスメント相談」については、情報提供者の秘匿と不利益取扱いの禁止に関する規律を整備しており、社内イントラネットや店舗でのポスター掲示等を通じて、継続的に従業員への周知に努めております。当期中に発生した通報・相談に対しては、担当取締役が通報内容の確認を行い、専任担当者が中心となって内容を十分に調査・検証し、就業規則に則り、賞罰委員会等で対処に関する検討・協議を実施いたしました。また、経営陣から独立した機関である監査等委員会でも通報・相談内容を確認することで、内部通報に係る体制の強化を図っております。

② リスクマネジメント体制に関する運用状況

自然災害に対する取り組みとして、災害時の対応や避難場所等を纏めた「災害時対応ハンドブック」を作成し、当社グループ内の全店舗及び全事務所に配布しております。また、当社グループ内全従業員を対象として「安否確認サービス」を導入し、災害発生地域の従業員確認手段を整備しております。これらの取り組みについては、社内報等を通じて継続的に従業員へ周知し、危機管理に対する意識の向上を図っております。

内部監査室は、内部監査規程に基づき、業務監査を中心とした内部監査を実施いたしました。監査結果については、代表取締役社長や監査等委員会へ定期的に報告を行っており、該当部署及び店舗に対しても随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。

その他、各子会社の経営状態を把握することを目的として、国内子会社についてはグループ会議を12回開催し、海外子会社については各国別に適宜会議を開催いたしました。

③ 業務執行の効率性の向上に関する運用状況

当期は、取締役会を13回開催し、法令や定款に定める事項及び経営上重要な事項に関する意思決定のほか、取締役の職務の執行の監督等を行いました。

また、取締役会より業務執行の決定を大幅に委任された代表取締役社長は、その指揮の下、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程に基づいて執行役員に業務の執行を分担し、重要な課題等に迅速かつ柔軟に対応いたしました。当期中は、代表取締役社長及び上席執行役員以上（子会社の取締役を兼務する者を含む）が出席する経営会議を9回開催し、経営課題の協議、各子会社の重要な課題等に関する報告を行いました。また代表取締役社長及び執行役員（子会社の取締役を兼務する者を含む）が出席する本部長会議を9回開催し、事業計画の経営指標を活用した進捗確認等を行い、当社グループ全体の経営効率の向上を図りました。

このほか当社では、取締役会の実効性について定期的に取締役会において分析・評価を実施することとしており、当期は、全取締役へのアンケート調査に基づく自己評価を実施いたしました。

④ 監査等委員会に関する運用状況

当期は、監査等委員会を9回開催いたしました。監査等委員である各取締役は、監査等委員会規則や内部統制システム監査基準等に基づき、監査の方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会や経営会議等重要な会議への出席や社内稟議書等の閲覧や実地調査等を通じて、取締役、執行役員及び従業員の職務の執行状況を監視し、その意思決定の過程や内容について監督を行うなど、監査の実効性の向上に努めました。

また、内部監査室から監査の計画及び結果の報告を受けると共に、適宜適切な指示を行い、外部会計監査人を含めて相互に連携を保ち、監査の質の向上と効率化に努めました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様からお預かりした資本を有効活用することによって得た利益について、継続的かつ安定的な配当を実施することを前提に、明確な基準に基づく配分の実施を基本方針としております。具体的には、年間配当60円、又は、年間配当性向50%（連結ベースでの1株当たり当期純利益）を達成する金額のいずれか高い額としております。

また、当社は、資本政策及び配当政策の機動性確保の観点から、剰余金の配当等の決定機関を取締役会としております。

7 その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告の記載について

1. 金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第59期 2019年2月28日現在	科目	第59期 2019年2月28日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,215	流動負債	16,562
現金及び預金	7,447	支払手形及び買掛金	6,229
受取手形及び売掛金	2,377	短期借入金	317
商品及び製品	5,368	リース債務	26
原材料及び貯蔵品	163	未払法人税等	545
繰延税金資産	356	賞与引当金	335
その他	2,805	ポイント引当金	186
貸倒引当金	△303	株主優待引当金	162
固定資産	69,171	資産除去債務	22
有形固定資産	50,179	その他	8,736
建物及び構築物	35,381	固定負債	10,201
機械装置及び運搬具	4,456	長期借入金	1,299
土地	7,468	リース債務	104
リース資産	91	長期預り保証金	2,895
建設仮勘定	103	資産除去債務	5,671
その他	2,677	退職給付に係る負債	81
無形固定資産	2,921	その他	148
のれん	1,086	負債合計	26,763
その他	1,834	(純資産の部)	
投資その他の資産	16,070	株主資本	59,878
投資有価証券	309	資本金	3,461
長期貸付金	2,393	資本剰余金	4,777
繰延税金資産	2,141	利益剰余金	63,537
差入保証金	7,411	自己株式	△11,897
投資不動産	2,234	その他の包括利益累計額	44
その他	1,612	その他有価証券評価差額金	22
貸倒引当金	△31	為替換算調整勘定	22
資産合計	87,387	新株予約権	266
		非支配株主持分	433
		純資産合計	60,623
		負債及び純資産合計	87,387

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第59期	
	2018年3月1日から2019年2月28日まで	
売上高		153,914
売上原価		76,501
売上総利益		77,413
販売費及び一般管理費		77,914
営業損失		501
営業外収益		792
受取利息	33	
受取配当金	3	
固定資産賃貸料	137	
受取補償金	42	
受取保険金	313	
持分法による投資利益	48	
その他	213	
営業外費用		147
固定資産賃貸費用	8	
賃貸借契約解約損 為替差損	19 42	
貸倒引当金繰入額	18	
その他	59	
経常利益		143
特別利益		36
固定資産売却益	36	
特別損失		3,062
固定資産処分損	410	
減損損失	2,490	
その他	161	
税金等調整前当期純損失		2,882
法人税、住民税及び事業税	794	
法人税等調整額	△748	
法人税等合計		46
当期純損失		2,929
非支配株主に帰属する当期純損失		2
親会社株主に帰属する当期純損失		2,926

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第59期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,461	4,828	68,913	△11,897	65,305
当期変動額					
剰余金の配当			△2,297		△2,297
親会社株主に帰属する 当期純損失			△2,926		△2,926
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△129		△129
連結子会社の増資による 持分の増減		△51			△51
連結子会社の決算期変更 に伴う増減			△23		△23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△51	△5,375	△0	△5,426
当期末残高	3,461	4,777	63,537	△11,897	59,878

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	54	138	193	237	361	66,098
当期変動額						
剰余金の配当						△2,297
親会社株主に帰属する 当期純損失						△2,926
自己株式の取得						△0
連結範囲の変動						△129
連結子会社の増資による 持分の増減						△51
連結子会社の決算期変更 に伴う増減						△23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△32	△115	△148	28	71	△48
当期変動額合計	△32	△115	△148	28	71	△5,475
当期末残高	22	22	44	266	433	60,623

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 10社
 株式会社プレナス・エムケイ
 株式会社プレナスフーズ
 北京好麦道餐飲管理有限公司
 Plenus Global Pte. Ltd.
 Plenus, Inc.
 宮島醤油フレーバー株式会社
 株式会社フーディフレーバー
 PLENUS AusT PTY. LTD.
 臺灣富禮納思股份有限公司
 BayPOS, Inc.
 連結の範囲の変更
 当連結会計年度において、臺灣富禮納思股份有限公司及びBayPOS, Inc.は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社の数 1社
 株式会社プレナスワークサービス
 連結の範囲から除いた理由
 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 3社
 株式会社九州トヨー
 PLENUS & MK PTE. LTD.
 威海東源食品有限公司
 当連結会計年度において、威海東源食品有限公司は、新たに持分を取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 3社
 (非連結子会社)
 株式会社プレナスワークサービス
 (関連会社)
 YK Food Service Co., Ltd.
 PLENUS & MK MALAYSIA SDN. BHD.
 持分法を適用しない理由
 株式会社プレナスワークサービス、YK Food Service Co., Ltd.及びPLENUS & MK MALAYSIA SDN. BHD.は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる株式会社九州トーヨー、PLENUS & MK PTE. LTD.及び威海東源食品有限公司については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京好麦道餐飲管理有限公司、Plenus, Inc.、PLENUS AusT PTY. LTD.、臺灣富禮納思股份有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、宮島醤油フレーバー株式会社は同日現在の計算書類を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行ってりましたが、当連結会計年度より決算日を2月末日に変更しております。

この決算期変更により、当連結会計年度は、2018年3月1日から2019年2月28日までの12か月間を連結しております。

なお、当該連結子会社の2018年1月1日から2018年2月28日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券
時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、直営店在庫のうち生鮮食品等一部の商品は最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ④ 投資不動産 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。のれんについては、2～8年間で均等償却しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売掛金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上することとしております。
- ③ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上することとしております。
- ⑤ ポイント引当金 顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。
- ⑥ 株主優待引当金 将来の株主優待券利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。
5. 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債
連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	42,223百万円
投資不動産の減価償却累計額	37百万円
2. 偶発債務	
保証債務	
加盟店等	220百万円
(当社指定業者からの仕入等の債務保証)	
当社従業員	0百万円
(銀行借入債務保証)	

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

44,392,680株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	普通株式	1,148	30	2018年2月28日	2018年5月8日
2018年10月10日 取締役会	普通株式	1,148	30	2018年8月31日	2018年11月7日
計		2,297			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2019年4月10日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する
予定であります。

① 配当金の総額 1,148百万円

② 1株当たり配当額 30円

③ 基準日 2019年2月28日

④ 効力発生日 2019年5月10日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式

176,400株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については、安全性及び流動性の高い金融資産に限定しております。

なお、デリバティブ取引は、業務活動の一環としての取引に限定し、主に為替等の変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクを軽減することを目的としており、投機目的の取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主に加盟店に対する売上債権であり、回収不能リスクに晒されておりますが、長期預り保証金を担保としているため回収不能リスクは僅少であります。

投資有価証券は、余資運用目的の債券及び業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、発行体の財務状況を把握しております。

長期貸付金は、主に貸借先に支払った建設協力金であり、貸借先の返済不能リスクに晒されておりますが、貸借先の返済能力を鑑み返済金額を決定しているため、契約不履行のリスクは僅少であります。

差入保証金は、主に店舗及び寮社宅に係る保証金・敷金であり、貸借先の返還不能リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、適切な資金計画の作成により対処しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	7,447	7,447	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,377	2,377	－
(3) 投資有価証券	137	137	－
(4) 長期貸付金	2,393		
貸倒引当金(*1)	－		
	2,393	2,579	186
(5) 差入保証金	7,411	7,411	－
資産計	19,768	19,954	186
(1) 支払手形及び買掛金	(6,229)	(6,229)	－
(2) 短期借入金	(317)	(317)	－
(3) 未払金	(3,533)	(3,533)	－
(4) 未払法人税等	(545)	(545)	－
(5) 長期借入金	(1,299)	(1,271)	27
負債計	(11,925)	(11,897)	27

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 差入保証金

これらについては、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 投資有価証券に含まれる非上場株式（連結貸借対照表計上額171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 投資有価証券には含めておりません。また、長期預り保証金は主にフランチャイズ契約等に基づき取引先から預かっている取引保証金であり、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、埼玉県その他の地域において、賃貸用の土地及び建物を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
2,234	1,444

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

1,565円04銭

2. 1株当たり当期純損失

76円42銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別計算書類

貸借対照表

科目	第59期 2019年2月28日現在
(資産の部)	
流動資産	15,772
現金及び預金	5,596
売掛金	1,639
商品及び製品	4,090
原材料及び貯蔵品	2
前払費用	1,094
繰延税金資産	278
未収入金	2,102
その他	1,249
貸倒引当金	△282
固定資産	68,616
有形固定資産	35,670
建物	25,434
構築物	2,458
機械装置	13
車両運搬具	0
工具器具備品	2,004
土地	5,617
リース資産	57
建設仮勘定	85
無形固定資産	1,747
ソフトウェア	1,066
電話加入権	121
借地権	61
その他	498
投資その他の資産	31,198
投資有価証券	140
関係会社株式	2,199
出資金	1
関係会社出資金	1,333
長期貸付金	2,347
関係会社長期貸付金	7,426
破産更生債権等	14
長期前払費用	448
繰延税金資産	2,102
差入保証金	7,193
投資不動産	9,763
長期未収入金	72
その他	191
貸倒引当金	△2,038
資産合計	84,389

科目	第59期 2019年2月28日現在
(負債の部)	
流動負債	15,636
買掛金	5,606
リース債務	7
未払金	3,945
未払費用	1,568
未払法人税等	488
未払消費税等	217
前受金	359
預り金	2,804
賞与引当金	284
ポイント引当金	171
株主優待引当金	162
資産除去債務	19
固定負債	8,811
リース債務	54
長期預り保証金	2,960
資産除去債務	5,649
その他	146
負債合計	24,447
(純資産の部)	
株主資本	59,653
資本金	3,461
資本剰余金	4,877
資本準備金	3,881
その他資本剰余金	995
利益剰余金	63,213
利益準備金	462
その他利益剰余金	62,750
別途積立金	65,100
繰越利益剰余金	△2,349
自己株式	△11,897
評価・換算差額等	21
その他有価証券評価差額金	21
新株予約権	266
純資産合計	59,941
負債及び純資産合計	84,389

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第59期	
	2018年3月1日から2019年2月28日まで	
売上高		142,843
売上原価		71,232
売上総利益		71,610
販売費及び一般管理費		71,510
営業利益		100
営業外収益		1,278
受取利息	102	
受取配当金	4	
固定資産賃貸料	661	
受取補償金	42	
受取保険金	313	
その他	153	
営業外費用		1,672
固定資産賃貸費用	599	
貸倒引当金繰入額	993	
賃貸借契約解約損 為替差損	9 27	
その他	42	
経常損失		293
特別利益		36
固定資産売却益	36	
特別損失		3,217
固定資産処分損	232	
減損損失	2,151	
関係会社出資金評価損	680	
その他	153	
税引前当期純損失		3,474
法人税、住民税及び事業税	692	
法人税等調整額	△689	
法人税等合計		2
当期純損失		3,476

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第59期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,461	3,881	995	4,877	462	65,100	3,424	68,987
当期変動額								
剰余金の配当							△2,297	△2,297
当期純損失							△3,476	△3,476
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△5,774	△5,774
当期末残高	3,461	3,881	995	4,877	462	65,100	△2,349	63,213

	株主資本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△11,897	65,428	54	54	237	65,720
当期変動額						
剰余金の配当		△2,297				△2,297
当期純損失		△3,476				△3,476
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△32	△32	28	△4
当期変動額合計	△0	△5,774	△32	△32	28	△5,778
当期末残高	△11,897	59,653	21	21	266	59,941

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
- (2) その他有価証券
時価のあるもの

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
移動平均法による原価法

時価のないもの

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
ただし、直営店在庫のうち生鮮食品等一部の商品は最終仕入原価法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
(リース資産を除く)
- (2) 無形固定資産
(リース資産を除く)
- (3) リース資産
- (4) 長期前払費用
- (5) 投資不動産

定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

定額法
ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

定額法
定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

売掛金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- | | |
|-------------|--|
| (2) 投資損失引当金 | 関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状況等を勘案して必要と認められる額を計上することとしております。 |
| (3) 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。 |
| (4) 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上することとしております。 |
| (5) ポイント引当金 | 顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。 |
| (6) 株主優待引当金 | 将来の株主優待券利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。 |

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 37,348百万円 |
| 投資不動産の減価償却累計額 | 1,760百万円 |
| 2. 偶発債務 | |
| 保証債務 | |
| 加盟店等 | 220百万円 |
| (当社指定業者からの仕入等の債務保証) | |
| 当社従業員 | 0百万円 |
| (銀行借入債務保証) | |
| 臺灣富禮納思股份有限公司 | 480百万円 |
| (銀行借入債務保証) | |
| PLENUS AusT PTY. LTD. | 3百万円 |
| (リース債務保証) | |
| 3. 関係会社に対する短期金銭債権 | 2,346百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 7,499百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 1,367百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 69百万円 |
| 4. 取締役に対する金銭債務 | 146百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	売上高	1,334百万円
	仕入高	4,279百万円
	売上高・仕入高以外の営業取引高	230百万円
	営業取引以外の取引高	597百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	6,103,709株
-------------------	------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

資産除去債務	1,729百万円
貸倒引当金	640百万円
関係会社株式評価損	521百万円
減損損失累計額	880百万円
長期未払金	44百万円
賞与引当金	98百万円
未払事業税	48百万円
その他	286百万円

繰延税金資産小計 4,250百万円

評価性引当額 △1,253百万円

繰延税金資産合計 2,996百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する費用	△579百万円
その他	△36百万円

繰延税金負債合計 △616百万円

繰延税金資産の純額 2,380百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
役員が議決権の過半数を所有している会社等	合同会社 リフレーミング	被所有 間接41.43%	兼任 1名	不動産 の賃借	事務所家賃	14	前払費用	1

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 当社代表取締役役員井辰男氏が議決権の54.19%を直接所有しております。

3. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 プレナス・ エムケイ	所有 直接87.98%	なし	食材等 の販売	資金の貸付	－	長期貸付金	1,572
					貸付金 利息の受取	17	未収入金	－
					建物等 の賃貸	257	前受金	23

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 資金の貸付条件については、貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 取引金額及び期末残高には、消費税等が含まれておりません。

4. 資金の貸付に対して1,164百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において252百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 プレナスフーズ	所有 直接100.00%	兼任 1名	原材料の 加工委託 取引	原材料支給 (注2)	8,704	未収入金	1,457
					商品の購入 (注2)	8,862	未払金	849
					加工委託 手数料	2,539	買掛金	328
					とうせい 搗精料	317	未払金	25
					物流手数料	35	未払金	2
					資金の貸付 (注3)	2,450	短期貸付金	408
							長期貸付金	4,233
					貸付金利息 の受取(注3)	18	未収入金	－
建物等の賃貸	241	前受金	32					

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、当社提示の価格をもとに一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 当加工委託取引は、売上高と売上原価を相殺して純額にて売上原価を計上する方法を採用しておりますが、当関連当事者との取引では総額で記載しております。
3. 資金の貸付条件については、貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には貸付金を除き消費税等が含まれております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,558円56銭
2. 1株当たり当期純損失	90円80銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年4月8日

株式会社プレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 松嶋 敦 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 池田 徹 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プレナスの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレナス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年4月8日

株式会社プレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松嶋 敦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プレナスの2018年3月1日から2019年2月28日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月9日

株式会社プレナス 監査等委員会
 常勤監査等委員 高橋 勉 ㊟
 監査等委員 礪山 誠二 ㊟
 監査等委員 吉 戒 孝 ㊟
 監査等委員 松 淵 敏 朗 ㊟

(注) 監査等委員礪山誠二、吉 戒 孝及び松淵敏朗は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号

会場

ホテルニューオータニ博多 4階「鶴の間」

TEL (092) 714-1111



交通

- ① 地下鉄七隈線「渡辺通駅」より
..... 徒歩1分
- ② 地下鉄空港線「天神駅」より
..... 徒歩15分
- ③ 西鉄天神大牟田線「西鉄薬院駅」より
..... 徒歩5分
- ④ 西鉄バス「渡辺通一丁目停留所」より
..... 徒歩1分

※お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
※紙資源節約のため、当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。